

事務局による企業情報更新に係る  
キャリアタス UC 利用約款改定のお知らせ

キャリアタス UC をご利用中の各社様から学校に向けて配信された企業情報は、その後、求人配信の有無を問わず、学校側では、学生の企業研究や進路決定届の選択候補として有効に活用されています。

多くの企業様におかれましては、定期的に企業情報の更新が行われておりますが、複数年にわたり、情報の更新が滞っている企業様も散見されます。こうした状況を解消するために、一定期間、更新のなかった企業情報をキャリアタス UC 運営事務局側で更新できるよう、キャリアタス UC 利用約款の一部を 2020 年 4 月 6 日より改定いたします。

■対象となる条文

第 7 条（キャリアタス UC へのインターンシップ情報および採用情報の掲載）  
5 項

<変更前>

5.事業者は、本条に基づき掲載された会社情報等に変更が生じた場合には、直ちに掲載情報に当該変更内容を反映させるものとします。

<変更後>

5.事業者は、本条に基づき掲載された会社情報等に変更が生じた場合には、直ちに掲載情報に当該変更内容を反映させるものとします。なお、毎年 3 月 31 日時点で、2 年間以上会社情報の更新が行われなかった場合、該当する事業者の登録した会社情報をディスクが変更する必要があることを事業者は予め承諾します。

---

ご質問・ご確認等は、弊社営業担当もしくはキャリアタス UC カスタマーサポート  
( メールアドレス : uc-corp@disc.co.jp ) までお問い合わせください

---